

2021年1月14日

お客様各位

株式会社 堀内電機製作所

## 緊急事態宣言に伴う業務への影響について

新型コロナウイルスによる感染症に罹患された皆様、および関係者の皆様に心よりお見舞い申し上げます。昨今の新型コロナウイルス感染拡大、ならびに日本政府が1月8日及び1月13日に発出した緊急事態宣言を受け、お客様及び弊社社員の健康・安全面を第一に考慮し、以下の通り新型コロナウイルス対策を強化しております。

お客様やお取引先様の皆様には多大なご不便とご迷惑をお掛けいたしますが、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

### 1. 期間

- ・2021年1月8日～ 緊急事態宣言発出期間中

### 2. 弊社対応

- ・緊急事態宣言発出地域への往来の自粛
- ・不要不急のお客様への訪問及びご来社等の自粛
- ・定期的消毒の実施
- ・在宅勤務(テレワーク)の推進

### 3. 弊社社員の行動

- ・感染症対策として、手洗いやうがい、咳エチケットの徹底
- ・ソーシャルディスタンス行動
- ・出社前の検温を義務化し、発熱(37.5度以上)等の体調不良時は出社禁止
- ・新型コロナウイルス感染が疑われる症状がある場合は、速やかに報告・対処する
- ・家族に濃厚接触者または感染者が発生した場合の会社への報告及び出社禁止
- ・海外出張の自粛
- ・大規模な社内会議、宴席の自粛
- ・テレビ会議の推進

お客様への事業継続に最大限努めてまいります。これらの対策により、サービス・修理サポート・装置設置・移設業務など一部業務に時間がかかることが予想されます。

弊社は、今後も社内外への感染拡大防止と、お客様及び従業員の健康や安全面を第一に考慮し、日本政府及び自治体等の方針の下、迅速に対応を実施してまいります。関係者の皆様におかれましては、何卒ご理解とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

※本対応は、状況の変化に応じて適宜見直す可能性がございます。予めご了承ください。

**株式会社 堀内電機製作所**